
セッション3. 必要とされる技術(2)

1) 放射能汚染地域での救出活動

実情把握の方法と技術的課題；今後の展望

コーディネーター	岡田 健	東京文化財研究所
討論者	菊地 芳朗	福島大学
	佐野 千絵	東京文化財研究所
	藤原 妃敏	福島県立博物館
	山梨絵美子	東京文化財研究所
	吉野 高光	福島県双葉町教育委員会

セッション趣旨

今回の震災において、自然が直接猛威をふるった災害ではなく、災害が原因で原子力発電所での爆発事故が発生した福島県のケースは、国・県・市町村の行政のみならず、文化財を専門とする各分野の人々にとっても想定外のことでした。何も準備がなされていない中で、私たちは以下の三つの事柄について注意を払い、救出活動を実施してきました。①文化財資料が被爆するという状況が発生した場合の対処方法をどうするか。②立ち入りの禁止された区域に取り残された文化財資料についてどのような基準を作って救出活動を実施するか。③地域ぐるみで住民が指定区域圏外へ長期避難をしているという状況において、文化財資料を救出するということはどういう意味を持つのか。

特に指定区域からの文化財の救出には、当初情報が不足していたこともあり、救援活動をする人の安全、救出される文化財資料の安全性の担保を慎重に考えた結果、①活動開始に時間を要した。②活動参加者が極めて限定的になった。③各地域の公立歴史資料館からの救出は実現したものの、個人所有の文化財資料については今なお手つかずになっている。④救出した文化財資料が何時その地域に戻るようになるのかが分からない。など、多くの課題を残しています。

事前の準備方法、事故後の情報収集、作業体制の確立、救出後の保管方法、地域文化財としての価値などのテーマについて、関係者による討論を行いたいと思います。

アンケート

1) 今回、どのような活動に参加し、何を担当したか

- ◇ 岡田：平成24年5月～7月。平成24年度に持ち越された放射能汚染警戒区域内からの文化財資料救出作業実施に向けた事前準備作業統括。救援委員会事務局長として、各担当が福島県教委との連携のもと、対象となる大熊・双葉・富岡の3町での作業、及び一時避難先となる旧県立相馬女子高校（相馬市所在）での保管環境構築について、作業手順の策定・資材及び車輛等の手配を進めるのを統括した。警戒区域への人員派遣について、救援委員会としての基準を策定し、7月20日の委員会全体会合で説明を

行い、各団体への人員派遣を呼びかけた。

8月～11月。4カ月間、県教委・各町担当者・県立博物館・救援委員会等のメンバーによって、合計12回にわたり3町資料館での文化財梱包作業と運び出し作業が実施され、そのうち3回の作業に一員として参加した。

◇ 菊地：

- ・「福島県被災文化財等救援本部」の5つの幹事組織うちの1組織の代表として会議に出席し、汚染地域からの文化財搬出の方針等について議論した。
- ・実際の搬出作業に関しては、非公務員としての立場上、警戒区域（現在3区域に再編中）内での作業に携わることができず、区域外に設けられた一時保管施設での搬出資料の受け取り・部屋配置・開梱等を担当した。
- ・上記作業の際、指導学生に呼びかけ、ボランティアとして加わってもらった（のべ30名ほど）。

◇ 佐野：放射線取り扱い主任者有資格者の責務として、震災直後から放射線に関する情報収集を、ネットやツイッターなどあらゆる手段で行った。遵法しつつボランティア作業者の安全をどう担保するかを目標とし、少ない情報の中から、ヨウ素の半減期を7回越えて1/100の濃度に下がるのを待つのが良いと判断し、5月の連休明けまでは福島県内の放射線被害を受けた区域には入らないよう進言するなど、レスキュー活動にブレーキをかけることも行った。

レスキューの中での具体的な活動としては、2011年7月の須賀川市での放射線量の測定・評価と対策、2012年に入ってからは、警戒区域内レスキューにあたっての作業マニュアルの作成、作業予定者の教育訓練の実施、2012年8月に警戒区域内レスキューの初回に、放射線量の確認を行った。

◇ 藤原：

- ・福島県文化財等救援本部への参画。
- ・警戒区域に所在する三資料館の資料梱包、伴出作業。一時保管場所への搬入作業。
- ・一時保管場所における資料整理へ協力。
(福島県立博物館として)
- ・一時保管場所の環境調査と環境の保持。仮保管施設の設計への助言。

◇ 山梨：福島県の放射能汚染警戒区域内にある双葉町、大熊町、富岡町の資料館所蔵資料を警戒区域外に輸送するための梱包、輸送作業。

そのための派遣人員調整、物品手配。作業に関する県文化財課との連絡。

◇ 吉野：

1 町独自のレスキュー活動

- ・平成23年7月13日 保存、防犯上搬出の必要のある銃砲刀剣類をレスキュー、線量測定、梱包等を行った。→ 福島県立博物館に一時保管依頼

- ・平成23年9月23日 資料館より昆虫標本、個人宅より掛軸（町指定）、刀剣類をレスキュー
- 昆虫標本は昆虫研究グループ、掛軸は福島県立博物館で一時保管
- ・平成24年7月24日 芸能保存団体の用具をレスキュー → 団体個人宅で保管
- 2) 任意のレスキューグループによるレスキュー活動
 - ・平成24年3月9日 レスキュー協力館（3館）と事前協議。資料館の放射線量の説明、レスキューマニュアルの提案
 - ・平成24年4月4～5日 4博物館の協力を受け剥製標本を梱包作業
 - ・平成24年5月24日 剥製標本の1/3を搬出
- 3) 国・県の救援委員会によるレスキュー活動
 - ・平成24年8月7～8日以降、3階の梱包作業、2回の富岡町、大熊町との共同レスキュー作業を行う。主にレスキュー資料のセレクションを行う。
 - また、一時保管施設（旧相馬女子高校）の環境整備、燻蒸作業の立ち合いを行った。

2) 活動に参加して体験したことは想定内だったか

- ◇ 岡田：放射能汚染警戒区域ということで、救援委員会としても情報収集につとめたが、最終的に各町資料館での作業についての一定の安全性が確認されるまで、一年の時間を費やしてしまった。一方、この間各町の文化財担当も住民が各地の分散避難している状況で、残してきた文化財への対応ができないなど、困難を抱えていたが、各町がそのような文化財をどうしたいと考えているのかなどについて、情報収集が足りていなかった。
- ◇ 菊地：
 - <想定内だったこと>
 - ・一時保管施設が、防犯上・保管環境上、大きな問題があること。
 - ・一時保管施設が、容量的に、警戒区域内文化財のごく一部しか収蔵できないであろうこと。
 - <想定外のこと>
 - ・原発に近い場所でも、（壊れていない）鉄筋コンクリート建物内に保管されていれば、放射能汚染がほとんどないこと。
 - ・（まことに失礼なのだが）当該自治体の文化財担当者（異動により別部署所属となっている人を含む）が、震災発生直後から、身の危険を顧みず献身的に文化財の救出に取り組んでいること。彼らの熱意と誠意なしに救出活動を円滑に進めることは困難だった。
- ◇ 佐野：ほとんどのことが想定内だった。

福島県内の放射線量分布について、計測のボランティアによる正確な情報が文部科学省から発表されていたので、須賀川市の屋外でのレスキューのための事前調査に赴く際も、自身については心配していなかった。その時に、福島県教育委員会や市教育

委員会から、どんな情報が欲しいのかを直接伺うことができ、たいそう良い経験となった。

警戒区域内のレスキューについては、初めて聞いた時には驚いた。福島県教育委員会、各市の担当者から、周辺、館内の放射線量が提供され、ネット上での公式情報も加えて、教育訓練や健康診断など十分な手当ができたので、最終的には納得して作業を送り出せた。1ヶ所だけ収蔵庫に取り付けられていた換気扇から空が見えた時、予想外だと思った。

本当に想定外だったのは、放射線による健康被害への恐れの大きさをいかに緩和させるか、リスクコミュニケーションの難しさであった。

- ◇ 藤原：放射線量についてはほぼ想定内であったが、大熊町民俗伝承館で基準を超える線量が確認されたことは想定外であった。

昨夏は酷暑であったため、作業を円滑に進めることが困難となる場面もあった。

- ◇ 山梨：現地作業の前に放射線についての知識、機器操作などについて研修があったおかげで、作業については大きな戸惑いなく進められた。

警戒区域内の資料館内の放射線量の低さ、また館内に保存されている資料の放射線量の低さに驚いた。また、そうした中で、大熊町の資料館内にあった資料に放射線量が1300cpm以上の物が1点あったことに驚いた。

警戒区域には8月から10月までの3ヶ月間に3回入ったが、予想されていたこととはいえ、震災後から全く変わらない被災状態で放置された無人の景色には、入るたびに驚かされた。

被災各町、福島県から警戒区域での作業に参加できる人員が非常に限られていたことも想定外だった。

- ◇ 吉野：

<想定内>

- ・資料の全体量に対して一時保管施設の容量が足りていないこと。

<想定外>

- ・一時保管施設の環境整備に時間がかかり、剥製資料にカビが発生したこと。
- ・レスキューするべき資料を残し、その対策を検討しないまま、救援委員会が解散してしまうこと。

3) 問題点

- ◇ 岡田：最初の避難先とした旧相馬女子高校では温湿度管理などの面において十分な文化財保管のための環境が確保できない状態があり、なるべく早くに白河市の県埋蔵文化財保管施設に設置するプレハブ倉庫への移動を実施する必要がある。各町の資料館は、比較的堅牢な建物であるため、一部の動物剥製標本にカビが出た以外は文化財としての劣化はほとんどなく、またごく一部を除けば顕著な放射能汚染の状態も見られない。活動準備中は、特に放射能汚染に関しては調査が十分でなく、搬出後に保管先

の周辺住民に不安を与えるのではないか、ということを過度に心配したところがあった。

◇ 菊地：

- ・なお警戒区域内に多数残る文化財をいかに取り扱うか。個人的には恒常的な管理のおよぶ場所に全て搬出すべきと考える。
- ・警戒区域内の個人蔵の文化財の取り扱い。現在のところは放置に近く、情報もほとんど把握されていない。
- ・これまで搬出してきたのは、非汚染資料に限定されているが、今後、汚染資料が一定数把握される可能性は高い。それらに対し、除染を含めどのように取り扱うか。
- ・無形文化財の保護と記録。これまで行政による保全策がほとんどとられていない。
- ・福島県の文化財行政のあり方。現在の態勢では、放射能汚染地域内の諸問題に、能力的・業務量的に十分対応できていない。

◇ 佐野：警戒区域に入る作業員全員に、放射線に関する教育訓練をするつもりだったので、できなかったのは残念と思う。

警戒区域内でのレスキューは12回行われたが、いずれの作業員も被曝量は少なく抑えられており、問題はなかった。しかし、だんだんと現場に慣れてきて、被曝量を気にしなくなっていったように感じたので、再教育訓練機会の提供が重要ではないかと思う。

また、放射線関係の専門家が文化財保護分野には少なく、相談したり議論する相手が外部の協力者となり、そのメンバーで考えた内容をレスキュー関係者に理解してもらうのにどうしたら良いのか、本当に困った。

こういう専門的事項については、特に緊急時には、専門家の意見を尊重することが重要で、誰が何の専門家かきちんと理解してチームを組むこと、その時までには構築されたコミュニケーションが成果に影響すると感じた。お互いを専門家として尊敬する、倫理的な背景も醸成していく必要があると思う。

◇ 藤原：大熊町民俗伝承館の資料伴出はほぼ終了したが、他二館については資料が残されたままである点。

警戒区域の個人所有資料については未だ手つかずの状況である点。

現在、建設中の仮収蔵施設も恒久的な施設ではなく、資料の最終的な保管場所が不明確である点。

◇ 山梨：双葉町・富岡町の資料館所蔵品がまだ警戒区域に残されていること。

警戒区域内の個人所蔵の資料については手付かずであること。

安定保管のための施設が充分確保されていないこと。また、それらは一時保管施設（プレハブ）であって、その後の見通しが立っていないこと。そのため、レスキュー作業が何のためだったかという最終目標が見えていない。

◇ 吉野：

- 1 まだレスキューされていない資料館の収蔵資料をどの様に保全すべきか。
- 2 地区で管理している文化財、個人所有の文化財をどの様に保全すべきか。
- 3 無形文化財（芸能関係）の構成員が分散しているため今後どのように伝承するべきか。また、その用具等をどの様にレスキューするか。
- 4 レスキューされた資料をどの様に整理し活用すべきか。
- 5 今後、線量の高い資料が出てきた場合の除染対策は。

4) 問題点を解決するためにどのようなことに今後取り組むべきか？

◇ 岡田：福島県の問題としては、双葉町・富岡町の2町資料館の文化財がまだ現地に残された状態があることと、警戒区域内の資料館以外の文化財については未だに状況の把握ができていないなど、未解決の問題についてさらに情報収集の必要がある。

他方、再度起きてはならないことではあるが、原子力発電所の事故というものが現実には起き得ることであるという意識のもとに、事故発生時の情報収集と文化財救出の方法について一定のマニュアルを作る必要がある。

◇ 菊地：

- ・各問題の解決に向けた対応を取るべきことは言うまでもないが、根本的かつ総合的な解決策は、放射能汚染地域の文化財の諸問題に対応するセンター施設の設置が、唯一ともいえる方法と考える。

この施設の機能としては、以下を想定している。

- 1 有形文化財の適切な環境下での保管（全材質と各種汚染に対応できるもの）。
 - 2 放射能汚染を受けた文化財の除染方法の研究開発と除染。
 - 3 破損・汚損文化財のクリーニング・保存処理・修復と、新処理方法の研究開発。
 - 4 警戒区域内の埋蔵文化財に対する開発行為への対応。
 - 5 無形文化財消失への対応と記録保存。
 - 6 “メモリアル施設”としての展示・普及活動（放射能汚染地域内の文化財情報の集約と世界的発信）。
- ・これらの機能をもつ施設を福島県単独で設置することはほぼ不可能であり、実際には、国立またはそれに準じる施設として設置する以外になく、今回の事故の性格や背景もふまえれば、それが妥当と考える。
 - ・施設の設置場所としては、本来の保管場所に極力近い場所が適当と考える。距離が離れるほど住民とのつながりが希薄となり、「地域の文化財」としての意義が消失する恐れが大きい。

◇ 佐野：危機管理の一項目として放射線被害への対応マニュアルを整備することは当然として、教育や訓練を定期的に行い、経験を伝えることが重要だと思う。

互いに信頼しあえるネットワークをあらかじめ構築しておくことが前提条件である。

- ◇ 藤原：警戒区域内の資料館資料については次年度も継続した活動が必要と考える。
個人所有資料については今後も進められるであろう避難区域の再編を視野に入れながら、個別に対応するしかないと思われる。この際には活動場所・資料の放射線量について、細かな対応が必要となることが予想される。

- ◇ 山梨：文化財と放射能についての研究の進展。その成果の共有。
レスキュー作業に当たる人々の安心・安全に充分留意がなされた上で、警戒区域内に残された資料（資料館内、個人所蔵を含め）の安全な場所への移動。
レスキューされた資料が長く伝えられていくために、1)各資料についての基本データとその資料にまつわる物語の収集、2)資料保管、活用のための恒久施設の設置。

- ◇ 吉野：
 - ①② レスキューされていない収蔵資料、地区で管理している文化財、個人所有の文化財を保全するための保管施設の確保。
 - ③ 無形文化財（芸能関係）の発表の場の創出。旅費等の補助。
 - ④ 広域的に文化財を保管できる恒久施設の整備を行い、そこで資料のデータベース化と整理作業、展示等による資料の活用を図る。施設は震災、原発事故の記憶を風化させないための展示と各町の資料の展示を行い避難地域のアイデンティティのよりどころとする。
 - ⑤ 今後のレスキューで高線量の資料が出てきた場合の対応マニュアルの作成、新たな除染技術の開発が必要。

討 論

岡 田 午前中に「必要とされる技術」ということで、二つのセッションをプログラムとして組ませていただきました。最初は放射能汚染地域での救出活動です。この震災は地震の大きな揺れと津波があり、それが象徴的な出来事として認識されていますが、一方で福島第一原発の爆発事故があり、福島県を中心に広い地域に放射能が飛び散りました。



救援委員会として、警戒区域での作業も行っていました。かなり限られた人たちによって行われています。ですから、多くの皆さんが参加されて、活動内容のある程度ご存じの宮城県や岩手県、茨城県で行った活動とは少し違うところがあります。そうした事情がありますのでこちらも注意して進めてまいりたいと思います。

最初に、このセッションでどんな話をするのかということ、三つ挙げさせていただきます。一つ目は、文化財資料が被ばくする状況が発生した場合の対処方法をどうするかということ。二つ目は、立ち入りが禁止された区域に残された文化財資料について、どのような基準を作って救出活動を実施するのかということです。つまり、作業をするために人が入っていく場所として、そこがどういう環境で、われわれはどのような基準を作って入っていくのかということです。三つ目は、住民が地域ぐるみで警戒区域圏外へ長期避難している状況において、文化財資料を救出することはどういう意味を持つのかです。また、活動自体を始めることについても意味を考えなければいけません。放射能の半減期を考えて、かなり長期にわたって警戒区域の外に出られた富岡町、大熊町、双葉町の人々が、今後、再び元の町へ戻っていく時間を考えていらっしゃると思いますが、そういった時間に対して、文化財を救出することがどういう意味を持つのかということについて、話をさせていただきたいと思います。

福島県の教育委員会から文化庁と救援委員会に文化財救出活動の支援要請が出てきたから、救出活動自体が始まりました。最初に挙げてきたのが須賀川の埋蔵文化財の収蔵庫でした。ここは警戒区域ではありませんが、そこで活動を行うことについて、やはり福島県であるということで、救援委員会の内部からも、そこに自分たちの部下や同僚を派遣して大丈夫なのかという声が上がりましたので調査しました。平成23年の8月、9月といった時期に、ここにいる佐野さんが中心になって調べました。佐野さんは、私どもの東京文化財研究所の保存修復科学センター保存科学研究室長で、放射線取扱主任の有資格者です。幸い私どもにそういった専門家がおりましたので、放射線汚染地域での活動について、先ほど申し上げた幾つかのことについても含めて考えてもらいました。須賀川市は警戒区域外でしたが、やはり水たまりは放射線量が高いといったことが明らかになりました。

しかし、私ども救援委員会は、1年目には警戒区域の中に入っていく決心ができませんでした。やはり状況をよく知らなかったということもあります。平成23年の11月ごろには、理化学の専門家を中心として専門家会議を開き、そこで当面の間、救援委員会としては中には入らないということをお話し合いました。それは、私たちが任意の団体の集

まりであったために、放射線量の高い所での作業を行わせることについて、組織としてなかなか踏み出すことができないという理由があったためです。

福島県からは、警戒区域の中に残った資料を出してほしいというご要望が強く出されました。そのために、救援委員会2年目となった昨年4月以降、私どもは積極的に福島県との連携を図りながら、救援活動の実施に向けて準備をしました。実際には時間がかかり、昨年の8月ようやくこの活動が始まり、そこから3カ月間で警戒区域に12回、救援委員会、県の教育委員会、福島県の方々が入って活動を行いました。

具体的に放射能にどういった基準を設けて作業を行ったかということについて、最初に、佐野さんからお話しいただくことにします。

佐野 本日配布の2枚の紙¹を見ていただきながら、それに沿ってご説明したいと思います。



まず、救援委員会は任意の団体で構成されているボランティア団体であるということから、放射線に関する専門教育を受けているわけではありません。教育訓練の場もなかなか設定できないということがありましたので、一般の労働者と同じ基準を堅持するというを最初に打ち出しております。

電離放射線障害防止規則や、公務員の方ですと人事院規則の中で、労働安全衛生の観点から2.5マイクロシーベルト毎時 (μ Sv/h)²を超える場所では作業させないということが決まっています。もう一つ、「基準値の1/10を超えるような被ばく量が見込まれる場合は個人被ばく量を管理する」、この二つがはっきりとうたわれており、今回のような環境中に放出された放射性同位元素による汚染についても、こちらの二つは法律として有効でしたので、これを超える所で作業させるということは法に背く行為になります。そういうことは、私どもは任意団体といえどもできないという判断をいたしました。

汚染された地域で文化財レスキュー活動を進めるに当たっては、実際には須賀川市の歴史民俗資料館北収蔵庫での経験が非常に役に立ちました。最初に屋外で土器の選別作業をするという問題が起こったときに、救援委員会の中で相当な議論がございました。細かな話はここで再録するものではないのですが、最終的に皆さまに納得いただいたのは、須賀川市の活動でうまく管理できたからということがあったと思います。

では、須賀川市で何があったのかということをお話をさせていただきます。「須賀川市歴史民俗資料館北収蔵庫の被災」、こちらは、地震発生直後に上流にある農業用ダムが決壊して収蔵庫3棟が被害を受け、2,500箱あったTEN箱の200箱が下流に流されるという被害に遭っています。なかなか報道には載らなかった部分ですが、やはりこれも震災被害です。

下流側の堆積土中に土器陶磁器片が散在している状態で、これを目視で拾い上げる作業をするに当たって、この作業が安全にできるかを確認してほしいというのが救援委員会への要請でした。ですから、救援委員会から人を出してレスキュー活動は行っており

¹ 当日配布資料「文化財レスキューにおける放射能への対処について—その判断根拠」：公開討論会資料 p304, 305参照

² Sv (シーベルト)：放射線が人体に与える影響を示す線量当量の単位。 μ (マイクロ) Sv/hは1時間あたりに浴びる放射線の量。 μ は 10^{-6} を表す。

ません。この段階では、初めて福島県内に入るということでもありましたので、文化庁の担当官と外部の専門家と私の3名で、現地の安全確認と作業安全を保证するための道具類についてのお話をいたしました。

順番に測っていきますと、その当時言われていましたとおり、水がたまる部分に関しては放射線量が高いのです。実際に数字で言うと、 $5\mu\text{Sv/h}$ という数字が出てきた場所もありました。それに対して、ほかの場所は非常に低い $0.2\mu\text{Sv/h}$ などの値で、何ら問題がないということが分かりましたので、最初に放射線量の高い部分だけは土器選別をあきらめていただいて、20cmほど土壌を重機等で先に取り除き、それをブルーシート等で被覆して飛ばないようにして別置き管理した上で、作業の方々には通常の手袋・マスク・作業着で作業していただいて構わないというお話をいたしました。

実際に取り置きをした後に、もう一度、安全確認に参りまして、放射線量がきちんと全体に下がっていて、何ら問題がないという確認ができました。実際にはその場所で、福島県内で放射線をどう取り扱うと安全なのかという情報がどのくらい不足しているか、特に担当者の方がどういう情報を欲しがっているかということがよく分かりましたので、その後、積極的に福島に関わっていくことになったわけです。

このような須賀川市での安全確認作業を経て、作業手順³を作成し救援委員会として提言いたしました。安全な作業の実施および必要な場合の処置について検討するために、今までも事前調査を行ってきたが、この中に放射線安全確認を組み込む。そして、レスキュー作業は通常どおり、手袋・マスク・作業着にて行うことを前提とし、作業保護の必要があれば、線量管理を行う。物品の移動を含む場合は、表面汚染限度を超えていないか確認する。この三つについては、平成23年11月7日に、専門会合「文化財レスキューにおける放射能への対処について」において各団体の了解を得ております。

さて、須賀川市でのレスキューを始めた段階では、既に航空機モニタリングのデータが出ておまして、福島県内がどの程度の放射線量になっているかが分かっていました。各街道のデータについても、車が無人で走って、どの程度の被ばく量かというデータも出ていました。ただ、警戒区域内の情報については、なかなか情報が更新されることはなく、平成24年になってだんだんと詳細な情報が出てきました。そして、4月以降になると、県内の詳細情報が、オンラインでオンタイムで見られる状況になっていくというように、救出活動に入るだけの情報が整ってきたというのも大変大きな状況の変化でした。

警戒区域から警戒区域外へ文化財救出をするという話を初めて聞いたときは、私も大変びっくりしました。するつもりがなかったからです。ただ、避難が長引くにつれて、文化財が皆さんの手元から離れていって忘れ去られてしまうということは、文化財としての価値を損なうこ



³ 警戒区域内からの資料の搬出作業マニュアルー測定・梱包作業までー：巻末資料P341～348参照

とだという意味で理解はいたしました。そこで、警戒区域から区域外の一時保管施設に文化財を輸送するために必要な情報として、まず作業者が安全に作業できる場所かどうかということが必要でした。

ここで福島県や市町村の教育委員会の担当の方が非常に頑張ってください、各作業場所での放射線量についての情報を入手できました。これが大変大きなターニングポイントになり、全く問題なく作業者安全を確保できると判断しました。厚生労働省も2012年7月に「特定線量下業務」という形で、放射線量の高い地域にある建物の中でも、その建物の中の線量が低ければ作業してもいいという別の考え方を打ち出してきました。今回は、この特定線量下業務にすら当たらないぐらい問題のない作業であることが確認できましたので、作業者へ情報提供し、教育訓練をし、その上で事前健康診断などの周到な準備をして警戒区域のレスキューに当たることにしました。

作業手順としては、まず専門家による作業場所の放射線量の確認ということで、私が初回に参りました。作業場所をその中で選定しております。つまり、建物の中といえどもむらがありますので、「この場所で線量を測りましょう」「この場所で梱包作業をしましょう」「仮置きする場所はここにしましょう」「一時保管場所はここにしましょう」という場所をそこで選定しています。

その上で、文化財のサーベイと線量率計測を行いました。様子はお配りした資料の写真をご参照ください。机の上で、これは版木ですが、GMカウンターでずっとサーベイしながら、一部分で測っております。その後、梱包します。展示室内で資料梱包しました。このときに奥で写真記録を撮り、手前で梱包していて、作業者数としてはかなりの数が必要でした。その後、仮置きしたものの輸送は別の日にまとめて行いました。作業者保護のため、タイバック[®]は外では着ておりましたが、資料館の中は線量が低いので、タイバック[®]は脱ぎました。そして、防じんマスクとラテックス手袋を装着の上、館内で作業を行いました。

警戒区域からの文化財運び出しに関しては、2011年3月11日以前から適用されていた、放射線障害防止法における「表面汚染限度」の考え方を準用いたしました。これは管理区域といわれる放射能を使ってもいいという区域から資料を外へ持ち出すときには、この数字以下になってからでないといけないという数値です。つまり、放射能として扱わなくてもいいという数字です。放射性セシウムはベータ線とガンマ線を出しますので、4ベクレル毎平方センチメートル (Bq/cm²)⁴以下のものは運び出し可といたしました。GM計数管ですと、これは1,300cpmに相当します。実施当日の作業者の安全確認は、NaIシンチレーションカウンターで、各作業場所の放射線量が2.5 μ Sv/hを超えないことを確認しました。搬出資料の表面汚染検査は、GMサーベイメーターを用いております。

最終的に1日の被ばく量平均は場所によって違いますが2～9 μ Sv、場所や作業内容によってだいぶ違います。20日間の累積平均は100 μ Svを超えていない、つまり0.1mSvより少ない値ということで、仮に同一人物が連続作業しても全く問題のない被ばく量でした。実際には7カ所に行った作業者がおまして、その方の累積が一番高い

⁴ Bq (ベクレル)：1秒間に原子核が崩壊する数を表す単位。Bq/cm²は1cm²あたりのBqの数を表す。

のですが、それでも100 μ Svよりもずっと低くなっています。

このようにして、警戒区域の中では安全を確認しながら実施したということをご報告させていただきました。

岡田 救援委員会は随分時間をかけて準備しましたが、福島県の方々は、ずっとその間生活していらっしやったわけです。文化財の専門家の方々も、さまざまに活動していらっしやいました。福島の3人の方々から、この間、それぞれの立場からこの地域の情報をどのように把握し、どのように行動したかということについてご紹介いただければと思います。菊地さんからお願いいたします。

菊地 とにかく国民のすべてが初めての経験だったので、どのような数字が安全なのか、安全でないのかということや、福島県の実態がどういうものであるのかということを実感として感じるようになってきたのは、震災発生から1カ月ぐらい経っていたのではないかと思います。その後、さまざまな事態、例えば飯舘村が全村避難になることなどが明らかになるにつれて、福島県が容易ならざる状態に置かれていることが分かってきたわけです。



実はその間、私たちはふくしま史料ネットというボランティアの活動として、文化財レスキューなどを行っていたのですが、今になってみますと、ほとんど放射線防御や計測もせず活動しており、反省すべき点があったと感じています。

そして、警戒区域内の文化財に関しては、文化財が置き去りにされているらしいという事は耳にしておりましたが、実際に具体的な情報として入ってきたのは、2011年の年末に近い時期だったのではないかと思います。福島県考古学会などで、双葉町の吉野さんなどにお会いし、まだ警戒区域内に文化財が残っているということが具体的に分かってきました。彼らが何とかしなければいけないという思いをさまざまな場で語っているのを耳にして、これは福島県にとって非常に重要な問題であるということ、2012年に入るころから認識するようになりました。

しかし、警戒区域の指定は続いていましたので、簡単に町外の人間が入ることはできない状況で、それはいまだに続いているのですが、ずっともどかしい思いをしていました。2012年度に入ってから国の救援委員会と福島県が本腰を入れて活動を始めたので、福島県で文化財に関わる仕事をしている人間として、これは積極的に関わらなければいけないという思いから活動に加わっていったわけです。

しかし、今回の資料にも載せておりますが、当該自治体、あるいは県職員ではないという理由から、実際に私たち福島大学の教員が警戒区域の中に入って梱包や救出活動をすることは、いまのところできずにおります。警戒区域外で待っていて、持ち出しされた文化財を受け取るという活動をせざるを得ない状況になっています。

岡田 少し補足します。警戒区域からの持ち出し作業を12回やりましたと言いましたが、双葉町、大熊町、富岡町の三つの町が該当します。そのほか、楡葉町は昨年夏に警戒区域が解除になりまして、もともと町役場が除染の基地のような役割を果たしていたので、電気がずっと来ていました。それに隣接する資料館にずっと電気が通じているという環境があり、一応、空調が効いている状況だったので楡葉町からは文化財の持ち出しをしませんでした。

持ち出したものをどこに持っていくか。ここが肝心なのですが、警戒区域には北側の

南相馬市との出入り口と、南側のいわき市の方から入っていくJヴィレッジという施設の2カ所の出入り口があります。私たちはいわき市の側から入り、何回かに分けて資料を梱包し、一齐に南相馬市の側から出すという作業を繰り返しました。南相馬市と北で接する相馬市の相馬女子高等学校という大変大きな女子校が廃校になっており、その校舎を使わせていただくことになりましたので、そちらへ運び込みました。これは仮置き場で、白河市にある福島県の埋蔵文化財収蔵施設まほろんにプレハブの臨時の収蔵庫を建て、今年度中にそこへ移していく計画になっています。

次にお話しいただくのは、福島県立博物館学芸課長の藤原さんです。藤原さんは、恐らく12回の救出活動うちのほとんどに出動された方で、救援委員会の誰よりも多い回数、出ていらっしゃいます。福島県立博物館は会津若松という内陸にあります。被災後からふくしま史料ネットの活動とも連動しながら、警戒区域外の資料の緊急避難と保管にも力を尽くしてこられたと聞いています。

藤原 警戒区域の資料館の資料については、今日は担当の吉野さんがおいでですが、担



当職員の方々が被災者対応など文化財とは関係ない別の仕事をしながらも資料館のことを大変気にされていて、帰町される度に、資料館にも立ち寄られて状況確認等をされていました。電源が落ちて久しくなっておりますので、カビの心配もございまして、何とかしなくてはいけないだろうと、われわれ文化財関係者の間でもさまざまな形で話し合われておりました。

その中で、資料館の中の空間線量は意外と低いということが話題になりました。ひょっとしたら持ち出すこともできるのではないかとということで、優先順位を付けて、少なくともこれだけはというものは入るときに梱包を始めてくださいという話までしていたところでした。

今回、救援委員会のご援助を頂きまして、かなり大掛かりに資料搬出ができました。福島県の方だけでは、物資という面でも人力という面でも知識という面でも、とてもこのような大規模な活動はできなかったと思われまので、改めて救援委員会のご援助に感謝申し上げたいと思います。

博物館といたしましては、県に警戒区域に入るときにどうしなさいという規則が当然ながらありますので、それにのっとった形で行動し、蓄積線量管理もするというところで活動を進めてまいりました。ただ、去年はものすごく暑くて、36℃などという中でタイベック®を着ると大変過酷な状況になるわけです。少なくとも事故がなくて良かったというのが実感でございます。

岡田 梱包だけやるときには、会津若松からいわきに來られて、そこから中に入って、またいわきから出て、会津若松に帰る。後日、運び出したときには、相馬から山を越えて、福島を越えて、会津まで帰っていかれるという移動距離でした。いわきに泊まったりなどしているわれわれよりは、よほど大変な距離を移動されたと思いますが、距離の移動ということでは、一番大変だったのが一番向こうに座っていらっしゃる双葉町の吉野さんです。

双葉町は、ご存知のとおり、ほかの町が県内に町役場を移しているのに対して、埼玉県の加須という所に町役場を移されています。今日も鴻巣駅から電車に乗ってこられたということですが、最寄りの駅から町役場まで車で20分ほどかかるという大変な所で

す。何といっても熊谷で最高温度を出しているときに、ほとんど変わらない夏の気温を出すような内陸の場所ですので、ご苦労も大変なことだと思います。

今、藤原さんが最初におっしゃった、1年目は地域の人たちがほかに移り住んだという中で、教育委員会の学芸主任というお立場ですが、それ以外の仕事をずっと1年間やってこられた中で、文化財をどうするかということのを常に考えておられて、折々に県立博物館などに相談されていたということです。その吉野さんからお話をいただきます。

吉野 今回のレスキューに当たりまして、ご支援いただきました皆さまには本当に感謝申し上げます。この場をお借りして御礼申し上げます。



私どもは、岡田さんからご紹介がありましたように、県外に出てしまいました。当初は避難している町民の支援ということで、最初の2日、3日はほとんど寝ておりませんで、あとの2カ月は大体朝の6時から夜9時まで働いていたような感じです。

2カ月たって、ようやく文化財を何とかしなくてははいけないと思い立ちました。ちょうどそのころ、震災前に古文書類の卷子30本強、冊子30冊強をデジタルアーカイブの事業として外部へ委託しており、それらが福島市内にありました。原発からかなり離れている所です。それで業者に連絡を取りました。資料は耐火金庫の中に収まっているということだったので、環境が心配だったので、何とか県立博物館で一時的にお預かりいただけないかと、今日お見えの藤原さんにご相談申し上げます。線量的にも問題ないだろうということで、お預かりいただいたのが始まりです。

一番危惧されたのは盗難です。もちろん、電源は落ちていますので空調も効かない、それから機械警備もできないということで、いろいろ盗難の情報が入ってきていましたので心配されました。まず、銃砲刀剣類が盗難にあい、犯罪等に使用されることが怖いということもありましたし、刀の手入れもしないといけないということもあり、相談して、線量を測りました。当時、公益立ち入りの持ち出しの基準が13,000cpmでしたが、それよりもはるかに低い数字でしたので、何とか保管をお願いすることができないかと相談したところ、そのぐらいの量ならば大丈夫だろうということで、お預かりいただきました。それ以前の4月初めに、実は帳簿類を取りに自衛隊の車が入っておりました。そのときに測った線量が結構低かったこともあり、その刀剣を7月ごろに救出し、9月に町指定の文化財と個人の刀剣類を救出に入り、そちらも県博さんにご協力をいただきました。

また、私どものはく製標本が百数点ありましたので、生物被害が心配されるということでいろいろ相談していましたが、栃木県、茨城県、南相馬市の博物館からレスキューの協力をしよう、レスキューした資料も受け入れようという申し出があり、1年後の平成24年4月に、2日間かけて梱包作業に入りました。

そのときに基準を作ろうと皆さんに提案し、自分なりのレスキューのマニュアルを作りました。その際にタグを付けて、どこに移動してもそのたび線量が測られて、確認できる形を取ろうということにしました。想像していたとおり、バックグラウンドの違いで警戒区域の外に出した資料の線量がかなり低く、半分とか3分の1になったので、お預かりいただくことを申し出てくださった博物館の皆さんには安心していただけまし

た。

当初は、やはり風評被害が心配されまして、そんな汚染された資料をわが町の博物館に持ってきてほしくないという声上がるのを恐れた部分もありますので、独自にレスキューをやってまいりました。そうこうするうちに福島県の枠組みも固まり、今回の救援委員会のレスキューのご協力をいただいて搬出していますが、搬出した量は館蔵品全体の2割ぐらいの状態です。

岡 田 双葉町の資料館は、展示場にあるものがほとんど救出されたのですが、収蔵庫にあるものがまだ残っている状態です。大熊町はほとんど救出したということです。富岡町は、まだ4割ほどが残っている状態です。資料館だけでもそういう状態です。今、吉野さんからお話がありましたが、昨年4月に、双葉町が栃木県的那須野が原博物館の金井館長たちと独自に救出活動を行ったという情報が入り、正直に申し上げますが、私たちは大変驚きました。そのように町の方々が、こらえ切れずに動きはじめることがあるとすると、どうなるのだろうと思いました。私たちがこれから準備しようとしていたところに、思い切り背中を押していただいたという意味では、その情報は大変強い意味を持っていたと思います。

そこから私たちは、それまでの経験や話し合いをもとにいろいろなものを作りました。東京文化財研究所に山内和也という室長がおりますが、福島出身ということもあり、救援委員会としては、彼を中心として4～7月と準備を進めてまいりました。併せて山梨副部長もこれに参加し、その後の福島においての差配役を担当しました。先ほど来議論している放射線量の数字のことやバックグラウンドのことなど、本当はもう少し説明しなければいけないところがあります。それらも含めて、救援委員会として、どのような形で活動開始まで持っていったのか、山梨さんからお話をお願いできますか。

山 梨 準備の部分、技術的なところは、先ほどお話のあった当所の佐野さんがどういうことをしなければいけないということをしっかり固めてくれましたし、説明会も何度も開いていただきました。それと、県や町などのマネジメント的なところは、岡田さんからありましたように、山内室長が全部固めてくれました。



実際に行くときに何に留意したかといいますと、やはり作業する人間の安全性が一番です。その部分については、佐野さんの意見を入れながら固めていったわけです。もう一つは警戒区域に入る時間が非常に限られることです。特に作業が始まったのが8月で、空調が効いていませんし、タイベック[®]を着て行かなければいけないということで、実際に作業に当たる人間の体力的にも非常に時間が限られます。その中で、どれだけ多くのものを持ち出すかという、作業の効率性が重要なものとして考えられました。

安全性については、もちろん防備、タイベック[®]やシューズカバーが非常に重要なのですが、そのほかに、マスクやガラスバッチなど、しっかり防備が必要でした。それから、資材としては、町の教育委員会の方からの情報などで、考古資料や歴史資料といったものが多いというので、テン箱やエアキャップ、綿布団も非常に役に立ちました。

そういうものを入れまして、トラック1台とワゴンは必須でした。それから、人間が移動する車を複数台、あとは人間の健康が一番重要です。どなたに行っていただくかと

いう意味では、梱包することと計測すること、車の運転と体力が重要でした。車は、やはり複数台、誰かの車がどこかで止まっても誰も助けに来てくれない、中で倒れても救急車も来てくれないということですので、警戒区域外から救援してくれるものがほとんどないと想定して行かなければいけませんでしたので、そこに対する対策は十分にやっ
ていこうと思いました。

また、作業の中で一つ重要なこととして考えていたのが、物の線量の履歴を移動するごとに付けていくことでした。ですから、運び出す前に必ず現場で線量を測ります。そして当然、バックグラウンドの線量も測っておかなければいけません。バックグラウンドが変わると、物に線量として出てくる数値も変わると佐野さんから教えていただきましたので、その二つを重視して、移動するごとに測っていただけるようにカードも作ってやっています。ですから、今度、相馬やまほろんに行ったときに、それを引き継いでいただければと希望しております。現場に行った人間として、注意したことは以上です。

岡田 しきりにタイベック[®]という言葉が出てまいります。白い防護服ですが、これはいわゆる放射線を通す、通さないということと言えますと、役に立つものではございません。それよりも、実際に電離則に $2.5\mu\text{Sv/h}$ という基準値があり、それを超えるか超えないかという話が重要です。資料館の中は実際に私たちが測った数値が、0.2とか0.4ぐらいの数値でした。これは福島駅前の数値計が0.6を指しているのに比べると、むしろ鉄筋コンクリートの建物の中は、放射能の数値は高くないのです。

ですから、タイベック[®]を着て現場にたどり着いて、そこで脱ぐのは、屋外で付着した粉じんを屋内に入れないということが目的です。したがって屋内に入る前に脱ぎ捨てて、梱包作業等は普通の格好で行うこととなります。また外に出るときは、もう一回着ることになるわけですが、実際には最後に南相馬なりJヴィレッジなどで放射線量を測って、全く問題ないという数値が出ましたが、着ていたタイベック[®]はまとめてそこに置いてくる形になります。

それから、放射線量として、こういった数値のものを持ち出さないかということがあります。先ほど、吉野さんから13,000cpmという数値が出ましたが、これは福島県が警戒区域を設定して、住民の方々が生活用品を持ち出すに当たって設定した数値です。一方、1,300cpmに相当する数値のものが、通常、私たちが今暮らしている空間で動かすことが許容される線量と規定されておりますので、そこを基準にしました。実際には、資料館の中のものも高くても800cpmとか、普通ですと200~400cpmぐらいの数値を示していました。換気扇の真下にあったものに1点だけ1,900cpmという数値が出ましたが、それは置いてまいりました。

もう一つ、先ほどバックグラウンドという話がありました。私たちが今いるこの空間も放射線量を計測することはできるのですが、警戒区域の中は実際は高くなかったといっても、さすがに他の地域よりは少し高めだったといえるレベルです。警戒区域外の相馬女子高校まで移動すると、バックグラウンドの線量がぐっと下がります。その影響がそのまま出て、資料館の中では200cpmだったものが、相馬女子高校まで移動すると100cpmぐらいまで落ちる現象が見られました。

われわれはそうした状況を把握しながら救出を行うこととなります。なぜそこまで神

経を払うかという、特に白河のまほろんへ移動することを想定したときに、その付近の住民の方々が放射線量の高いものを持ち込まれることについて、すごく心配するのではないかと考えたからです。当時、釜石の瓦礫を北九州に持っていったときに、その地域の住民の方がガイガーカウンターを持ち出して、放射線量を測るシーンがテレビで報道されました。これは全く的外れな状態が起きているわけですが、人によってはそのぐらいに不安を感じる方もいらっしゃいます。そういう状況にも配慮したということです。

今のところで何か分からないことがありましたら、会場からご質問いただければと思います。

神庭⁵ 私は残念ながら、まだ福島県のレスキューには参加しておりませんが、たくさんの方が支援に出掛けていることは存じております。



山梨さんに質問いたします。今のお話を何も知らない人が聞いていたら、レスキュー委員会として東文研の職員しか現地に行っていないように聞こえてしまうのですが、どのような体制で現地に行かれたかということ、もう少し詳しく正確に教えていただければと思います。

もう1点、佐野さんに質問です。4Bq/cm²、1,300cpmという基準があって、先ほど吉野さんが13,000cpmを運ばれたという、この間に10倍の差がありますが、これはどうということなのかをもう一度、丁寧に説明していただけると助かります。

山梨 冒頭に岡田さんからございましたように、警戒区域内に人を送ることについては、組織が何かあった場合のことやその後のこと、健康について管理して保証する体制を取って決断してくれなければならないということがありました。警戒区域に入って作業を始める前に、開催した救援委員会全体会議の場で「国立文化財機構としては人を入れることを決断しました。構成団体の方にも、できるだけご協力いただきたい」と呼び掛けをしました。

実際に機構としては東文研のほか、東京国立博物館と九州国立博物館と奈良文化財研究所が入ってくださいましたし、構成団体としては日本博物館協会、国立歴史民俗博物館に入ってください、それで構成していきました。次のジェネレーションに対する配慮などの面から、行っていただく方は、それぞれの現場で選んでいただき、構成していきました。

神庭 例えば東京国立博物館では、何歳以下ということで行ったと思うのですが、その辺は委員会からの基準を示されたということではなくて、構成団体の中でそれぞれが自主判断していたのでしょうか。これは、今後のことを考えての質問です。

岡田 最初は、どうしても私ども文化財研究所の状況から考えはじめたせいもあったのですが、私たちは一応、まず50歳以上と基準を作らせていただきました。ただし、実態としては、各町に「そんなことで、これからやらせていただきます」とお話をしに行くと、担当の方は30歳代の方が多くて、その辺ではとても申し訳ない思いをしながらいることがありました。

そういう意味では、私どもの職場からも、せっかくのチャンスにもう少し若い人に経

⁵ 神庭 信幸：東京国立博物館

験を積み重ねるべきではなかったかという意見も後になって出てきました。現実に数値的には問題のない場所であったことは間違いないのですが、では、大きな地震が来たときにどうするのかとか、あるいは、孤立したときにどうするのかとか、先々にいろいろ心配しなければいけないことがありましたので、一応、年齢を切りました。昔取ったきねづかにしては、ちょっとしんどいという人も中にはいたかもしれませんが、そういう状態でした。

佐野 放射線の身体に及ぼす確定的な影響と確率的な影響、特に確率的な影響を考えたときに、50歳というのは固定すると困りますので直しておきたいのですが、骨髄が赤色細胞でできているか白色になっているかが大きな違いで、39～40歳が一つの境になります。ですから、40歳より上の人は、本当は出してもいいというのが世の中の一般的な判断だということを一度お伝えしておきたいと思います。ただ、個人差がすごく大きいので、あくまでもその辺はいろいろなところの各判断があってしかるべきだと思います。年齢についての話は、少し補足しておきたいと思いました。

13,000cpmと1,300cpmについてですが、これは大変大きな問題でして、13,000cpmのものを県内で運び出しています。これは被災した県民の方の保護のため、生活振興のために決めた特例の数値です。それに対して、放射性同位元素に汚染されたものは、みだりに管理区域外に持ち出してはならないというのがもともとの法律で、今回はそれののっとして1,300cpmという数字にしました。1,300cpmにしておくと、輸出入でもほとんどの国が輸入オーケーということで、国外の移動まで含めて、この文化財は絶対に清浄ですと自信を持って言える数値ということで、この1,300cpmを採用させていただきました。

岡田 なかなか討論という形になっていなくて大変申し訳ないのですが、技術的な問題についてはお配りした資料にも書いていますし、また、これから報告書にもまとめさせていただきますので、それをご覧いただければと思います。

ここから、福島県からおいでいただいている3人の方に、特にご発言をいただきたいと思っています。

今お話がありましたように、双葉町でもまだ8割の資料が残ったままですが、今回の活動は、あくまでも三つの町の資料館の資料を出してきたということでしかありません。恐らく、津波被害を受けている一般住宅の地域に関しては、町の方々も含めて、福島県もまだ状況を正しくは把握し切っていないところがあると思います。そういう意味では、個人が所有していらっしゃる文化財資料については、今なお手付かずの状態があります。一方で、そういった情報を手に入れて、個人住宅の中に入って行って、いわゆるお宝的なものを持ち出してしまいう行為が起きているとも聞いています。そうした状況を考えると、個人所有のものについても、何らかの方法を考えなければいけないということは明らかです。

もう一つは、双葉町の町民が戻るまでに何十年という時間が設定されたり、町が戻っていくまでに、だいぶ時間がかかることが既に予想されていますが、その中で資料がいつその地域に戻るかということが、なかなか見えてこないという問題があります。われわれも警戒区域から文化財資料を出すときにもその意味を考えました。今後、町の外で保管し、やがて町へ戻していこうと考えていますが、現実的な問題も横たわる中で、ど

のように考えるかということ。これは、ほかの被災文化財と変わるところがないのですが、場所そのものになかなか人々が戻って行けないという特殊な状況の中で、特に福島の方々からその辺のお話を伺いたいと思います。

まず、吉野さんからお願いします。

吉野 今ほどお話があったように、セシウムの半減期が30年ほどということなので、そんなことを考えると、かなりの年月が過ぎ去っていくのだと思っています。では、文化財をどうしようかと。30年たつと、私も80歳を超えてしまいますので、ちゃんとした公共的な施設などで保管する方法を考えないといけない時期にそろそろ来ていると思っています。

先ほどもありましたように、盗難の心配がすごくありますので、特に個人の資料については、資料館ほどセキュリティーというほどのものではないのですが、今現在は鍵が掛かっている程度ですが、危惧されるものがかなりあります。個人の所蔵資料については、私どももなかなか把握できていない状態で、一部の方々からは、こういったものを持ち出したいけれども、単独では持ち出せないという相談を受けております。

こちらで独自に調査しておりますが、民俗芸能を保持している団体に連絡を取り、そういった用具等をどうしているのか、どういうことを希望しているのかという聞き取りをしています。大方の方々は、そういったものを持ち出したいと。ただ、現在、仮設等に住んでいるので、保管場所に困っているという話もあります。まずは保管場所、民間の方々の資料のレスキューをする以前に、やはり保管場所を確保していかないと、そういったこともなかなか進んでいきません。

今現在、いろいろな聞き取り調査をしていく中で、町が把握していなかった資料の存在がだんだん見えてつあり、そういったものも含めて、今後、保存していかないといけないと思っています。

藤原 今回の原発の事故については、だいぶ詳しく報道されていますが、まさに地域社会が崩壊の危機にひんしているといえると思います。しかも、本当にいつ戻れるのか。市町村では5年だ、20年だ、30年だと言っていますが、それがどれぐらい確度のある年数なのかすら、なかなか判断の分かれるところです。そういう中において、地域社会のありようを示す文化財等を保護していかねばいけないということが、福島県の文化財に関わる人間の総意であろうと思います。

ただ、いろいろ問題があります。例えば個人の資料をどうするかと考えると、警戒区域の地域割りが始まります。避難指示解除準備区域、居住制限区域、帰還困難区域です。これは、まさに線量で分けられる地域です。今までは単に原発からの距離で、同心円状に分けていました。それもすごい話だなとは思いますが、線量で分けることが始まります。現に避難指示解除準備区域になりました檜葉町や、南相馬市の小高区などでは、実際に出入り自由になって家に帰ってみたら資料が傷んでいたという話が出ております。

できる限り対応できるものは対応していこうとしているわけですが、今後もそういうことが連続して起きてくると思います。今までは資料館の中でしたので、線量のこともしっかり分かっているわけですが、今度は個別に対応していかねばいけないという、非常に難しい局面が予想されます。今後、どうしたらいいものか、関係者で頭を悩ませ

ているところです。

岡 田 きっと吉野さんもそうだと思いますが、勤務実態として、資料館にいつもいる状態ではない中で、日々、町の仕事をなさる状況のために、それに専念することが難しく、特に1年目はそういう事情が強かったのだと思います。2年目は、ようやくレスキュー活動という動きが起きたので作業ができたけれども、この先も同じような状態が続くかどうか、なかなか分からないのではないのでしょうか。

大熊町の中野さん⁶も同様の話をしていらっしゃいましたが、やはり地域の文化財の担当であり、資料の搬出作業には必ず同行いただかなければ作業はできないのですが、吉野さんの日々の仕事の状況からすると、徐々に対応が難しくなっているということはあるのでしょうか。

吉 野 今現在、私は避難所の施設管理の仕事をしながら、文化財のことについてもさせていただいていますが、徐々に専念できる環境になりつつあると思っています。

岡 田 もしかしたら、町によっていろいろな事情があるのかもしれませんが、それでは、ふくしま史料ネットの活動もなさっている菊地さんにお話をお願いします。

菊 地 原発警戒区域の文化財レスキューが現実に進んでいく中で、まほろん（福島県文化財センター白河館）の敷地内に仮の収蔵施設ができるという喜ばしいこともありました。その一方で、非常に大きな問題が顕在化してきています。

一つはキャパシティの問題です。まほろんの仮収蔵施設は、現時点で満杯になる見込みと伺っています。全体の2割程度しか出していない双葉町の現状があるにも関わらず、既に満杯の見込みということです。また、先ほど、持ち出せなかった資料があるという話がありましたが、放射能汚染を受けた資料をどのようにして除染するかということに関しては、現時点ではほとんどノウハウが確立されていないということもあると思います。それから、今日はあまり話に出ませんでした。民俗文化財、特に無形の民俗文化財の消失の危機という問題が、地元ではかなり危機的な意識として持たれるようになっていきます。

ほかにもいろいろあると思いますが、現在、さまざまに浮き彫りになってきた問題を勘案しますと、残念ながらまほろんの仮収蔵施設でできることは極めて限定されています。これまで双葉町等で行われてきた管理等のレベルに十分及ぶ状況ではないのです。警戒区域内の文化財に関しては、非常に危機的な状況が現実に存在しています。このような問題を共通理解として、福島県や当該自治体だけでなく、全国民の方々にもぜひ共有いただきたいと思います。

藤原さんや吉野さんはなかなか申し上げられなかったと思いますが、こういった問題は、既に県や当該自治体のレベルを超えた問題であり、仮収蔵施設を造れば済むことではなくなっていると思います。事故の性格も考えますと、かなり大きな、国のレベルで一挙に解決するような施設が設置されなければ、警戒区域内の文化財を守ることは非常に難しくなっているということ、この場で申し上げておきたいと思います。

原発事故に関わる文化財の問題は、福島県だけではなく、日本全体の問題です。さらに申し上げれば、世界的にもこういった活動はほとんど例がないわけです。やはり、

⁶ 中野 幸大：福島県大熊町役場教育委員会 民俗伝承館学芸員

それをきちんと記録に残し、国民の共有の理解にして、それをさらに世界に発信し、福島のような事例をこれから繰り返さないようにすることが日本の責任ではないかと思っているのです。そういった意味も含めて、今の福島が抱えている問題を総合的に解決する施設を、かなり大きな枠組みの中で設けていく必要があります。しかも、それは決して10年後、20年後という話ではなく、かなり喫緊の問題だと考えていますし、このことは福島で文化財に関わる人々の共通理解になっています。

岡 田 実際に資料館以外の、外に置かれている放射能汚染されたものを、どのように除染するのかといった技術的な問題は、文化財がいろいろな材料で作られているせいもあり、簡単な課題ではございません。そういったことについては、今日はお話しするチャンスがありませんでした。

町が元に戻る時間的な予測がなかなか立たない中で、文化財の専門家である私たちは、それを救出することを当たり前のようにしていましたが、もしも30年という時間をかけて町に住民の方が戻っていくのだとすれば、その流れの中で文化財はどのような役割を果たすのかということが、恐らくこれから大事になってくるのだらうと思います。

今、菊地さんもおっしゃいましたが、収蔵施設を造ってそこに入れておけば安心だということではなく、それがどのような意味を持って、今後活かされていくのかということを考えていく必要があると思います。

本当はその点について皆さんのご意見を伺うべきなのですが、これは恐らく、どのジャンルについても同じことが言えるはずで、福島の放射能のテーマは、決して個別の問題ではないということだと思います。